

第13回佐久市地域公共交通確保維持改善協議会 兼
第8回佐久市地域公共交通会議 会議次第

日時：平成25年8月28日（水）

午前10時30分～

場所：佐久消防署 3階講堂

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 前回会議以降の事務処理状況と今後の予定について . . . 資料1

4 会議事項

- (1) 乗車ヒアリング調査及び利用実態調査の結果と
今後の改正に向けた考え方について . . . 資料2
- (2) 地区懇談会及び乗車体験イベントの開催について . . . 資料3
- (3) 市内巡回バスへ導入予定のバリアフリー車両への
ラッピングについて . . . 資料4
- (4) 地域協働推進事業について . . . 資料5

5 その他

6 閉会

前回会議（6月7日）以降の事務処理状況と今後の予定について

1 前回会議（6月7日）以降の事務処理状況

H25.6.28	<p>地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通大臣あて ・平成26年度（平成25年10月から）～平成28年度（平成28年9月まで）の3か年計画 ・山手線、志賀線、中央線、岸野線、臼田地域デマンドタクシー（4路線）の計8路線11系統 ・市内巡回バス岸野線の運行車両にノンステップバスを導入するに当たり車両減価償却費補助を申請
H25.7.2～	<p>乗車ヒアリング調査及び利用実態調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全てのバス、デマンドタクシーに乗車し、利用者へヒアリング ・市内全てのバス、デマンドタクシーの乗降データを集計
H25.7.26～ H25.9.30	<p>市民アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報8月号とともに全戸配布 <p>窓口アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内公共施設22か所にアンケート用紙を配布

2 今後の予定

- ①平成25年度バリア解消促進等事業の申請（9月）
 - ・市内巡回バスの運行車両3台
- ②アンケート調査の集計（9～10月）
- ③臼田地域デマンドタクシーの一部変更（10月）
- ④地区懇談会及び乗車体験イベント（11月）
 - ・今後の改正に向けた地区懇談会と利用促進に向けた乗車体験イベント
- ⑤下記⑥に伴う地域内フィーダー系統確保維持計画の変更申請（2月）
- ⑥佐久総合病院佐久医療センター開院等に伴う市内バスの変更（3月）
- ⑦市内巡回バスへノンステップバスの導入（3月）
- ⑧佐久市生活交通ネットワーク計画改定（3月）

1 路線別利用状況

佐久市生活交通ネットワーク計画に基づく運行を開始した平成24年10月以降の利用状況について、運行事業者による平成24年10月～平成25年7月の停留所別の乗降データをもとに下表に整理した。

その結果より、10ヶ月間の利用状況は以下のとおりである。

- 10ヶ月間の月別利用者数は、5,800～8,000人で推移し、12月、3月、4月などは学生が休みとなるため、他の月に比べ利用者は若干少なくなっている。
- 日平均利用者は、2月の500人が最大で、最小は3月の396人となっている。その他の月は、概ね440～470人程度の利用が見られる。

表1 路線別利用者数表（月別）

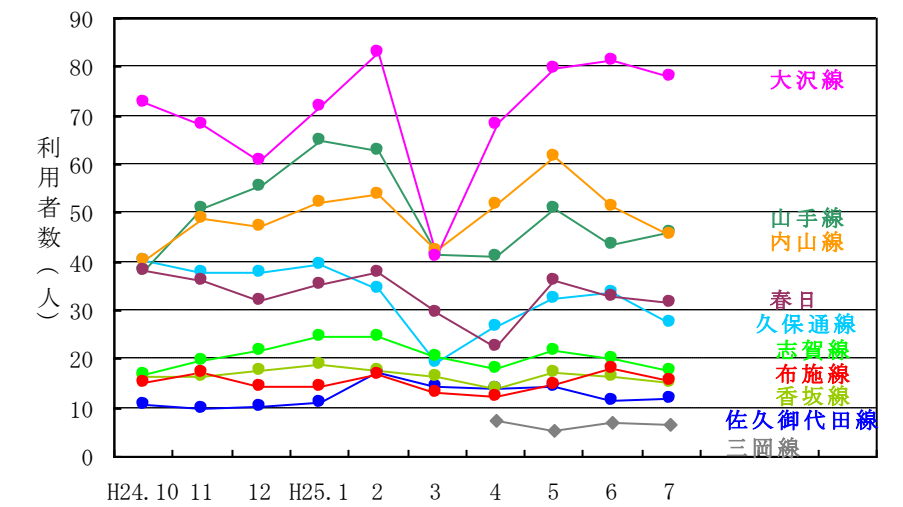
		月別利用者数										
		平成24年			平成25年							
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
都市間連絡バス	佐久御代田線	238	207	197	214	327	289	289	302	232	263	
	久保通線	889	792	716	748	655	388	563	685	675	605	
	三岡線							152	111	139	142	
市内完結バス	山手線	計	774	954	940	1,112	1,074	702	772	959	774	867
		毎日運行便	727	868	859	1,024	985	614	702	879	709	764
		曜日運行便	47	86	81	88	89	88	70	80	65	103
	香坂線	計	332	321	302	321	307	282	256	310	288	286
		毎日運行便	293	284	255	273	270	209	207	240	225	210
		曜日運行便	39	37	47	48	37	73	49	70	63	76
	志賀線	計	333	373	353	399	411	354	338	402	349	337
		毎日運行便	279	319	267	306	333	269	288	331	265	261
		曜日運行便	54	54	86	93	78	85	50	71	84	76
	内山線	計	765	918	767	865	904	691	914	1,051	862	842
		毎日運行便	680	833	673	775	820	586	784	867	753	731
		曜日運行便	85	85	94	90	84	105	130	184	109	111
	大沢線	計	1,583	1,422	1,133	1,347	1,538	794	1,423	1,653	1,599	1,647
		毎日運行便	1,569	1,413	1,119	1,330	1,510	776	1,412	1,634	1,583	1,598
		曜日運行便	14	9	14	17	28	18	11	19	16	49
布施線	計	255	290	206	222	269	189	162	233	266	233	
	毎日運行便	202	239	159	184	230	138	89	176	202	157	
	曜日運行便	53	51	47	38	39	51	73	57	64	76	
春日線	計	680	626	476	549	601	470	359	604	556	562	
	毎日運行便	442	447	293	380	440	289	205	399	403	372	
	曜日運行便	238	179	183	169	161	181	154	205	153	190	
市内バス巡回	浅科線	177	155	169	128	148	156	173	167	190	160	
	中佐都線	315	330	298	270	272	290	247	308	257	331	
	中央線	63	90	51	61	109	76	100	93	78	90	
	平根線	213	190	146	130	170	164	131	147	159	156	
	岸野線	514	407	454	358	371	465	427	441	432	445	
	平賀線	113	119	107	114	111	122	136	148	124	132	
クン域白 シドデ ータマ地	湯原新田線	43	37	44	33	54	55	51	64	60	76	
	十二新田線	70	63	72	68	64	82	111	78	86	86	
	田口線	105	84	67	46	69	74	85	98	94	86	
	岩水線	7	11	24	16	18	29	38	25	17	26	
タデ望 クマ月 シン地 ード域	御牧原線	14	13	13	6	13	17	14	17	6	5	
	観音寺線	11	10	4	8	16	7	14	8	11	4	
	長者原線	30	41	45	25	12	22	28	27	32	25	
	合の沢線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	暁石線	27	23	22	18	23	32	32	28	23	18	
都市間連絡バス	1,127	999	913	962	982	677	1,004	1,098	1,046	1,010		
市内完結バス	4,722	4,904	4,177	4,815	5,104	3,482	4,224	5,212	4,694	4,774		
市内巡回バス	1,395	1,291	1,225	1,061	1,181	1,273	1,214	1,304	1,240	1,314		
白田地域デマンドタクシー	225	195	207	163	205	240	285	265	257	274		
望月地域デマンドタクシー	82	87	84	57	64	78	88	80	72	52		
合計	7,551	7,476	6,606	7,058	7,536	5,750	6,815	7,959	7,309	7,424		

表2 路線別利用者数表（月別日平均）

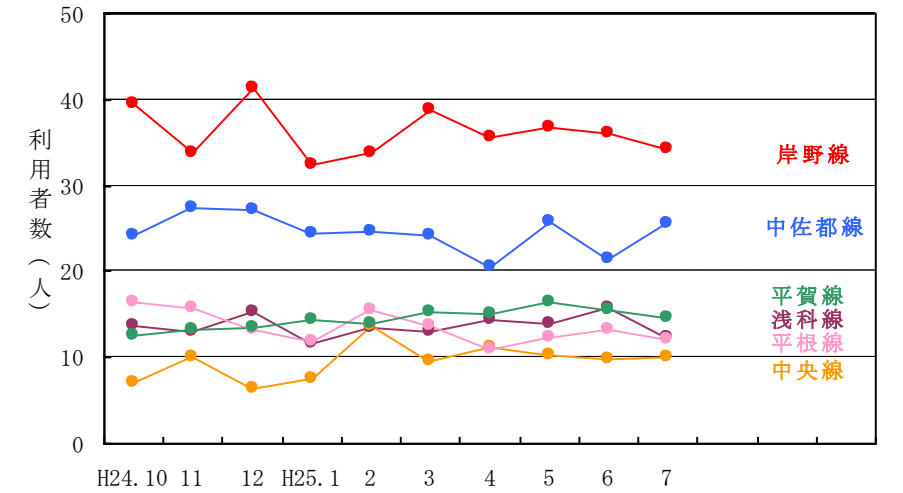
		日平均利用者数										
		平成24年			平成25年							
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
都市間連絡バス	佐久御代田線	10.8	9.9	10.4	11.3	17.2	14.5	13.8	14.4	11.6	12.0	
	久保通線	40.4	37.7	37.7	39.4	34.5	19.4	26.8	32.6	33.8	27.5	
	三岡線						7.2	5.3	7.0	6.5		
市内完結バス	山手線	計	38.2	50.9	55.3	64.9	62.9	41.7	41.2	50.8	43.6	46.1
		毎日運行便	33.0	41.3	45.2	53.9	51.8	30.7	33.4	41.9	35.5	34.7
		曜日運行便	5.2	9.6	10.1	11.0	11.1	11.0	7.8	8.9	8.1	11.4
	香坂線	計	16.3	16.6	17.7	18.8	17.6	16.6	14.0	17.2	16.6	15.3
		毎日運行便	13.3	13.5	13.4	14.4	14.2	10.5	9.9	11.4	11.3	9.5
		曜日運行便	3.0	3.1	4.3	4.4	3.4	6.1	4.1	5.8	5.3	5.8
	志賀線	計	16.9	19.7	21.9	24.6	24.6	20.6	17.9	21.7	20.3	17.7
		毎日運行便	12.7	15.2	14.1	16.1	17.5	13.5	13.7	15.8	13.3	11.9
		曜日運行便	4.2	4.5	7.8	8.5	7.1	7.1	4.2	5.9	7.0	5.8
	内山線	計	40.3	49.1	47.2	52.1	53.7	42.4	51.7	61.7	51.3	45.5
		毎日運行便	30.9	39.7	35.4	40.8	43.2	29.3	37.3	41.3	37.7	33.2
		曜日運行便	9.4	9.4	11.8	11.3	10.5	13.1	14.4	20.4	13.6	12.3
	大沢線	計	72.9	68.3	60.7	72.1	83.0	41.1	68.4	79.9	81.2	78.0
		毎日運行便	71.3	67.3	58.9	70.0	79.5	38.8	67.2	77.8	79.2	72.6
		曜日運行便	1.6	1.0	1.8	2.1	3.5	2.3	1.2	2.1	2.0	5.4
布施線	計	15.1	17.1	14.3	14.5	17.0	13.3	12.3	14.7	18.1	15.5	
	毎日運行便	9.2	11.4	8.4	9.7	12.1	6.9	4.2	8.4	10.1	7.1	
	曜日運行便	5.9	5.7	5.9	4.8	4.9	6.4	8.1	6.3	8.0	8.4	
春日線	計	38.4	36.2	32.0	35.4	37.8	29.6	22.6	36.1	33.0	31.5	
	毎日運行便	20.1	21.3	15.4	20.0	23.2	14.5	9.8	19.0	20.2	16.9	
	曜日運行便	18.3	14.9	16.6	15.4	14.6	15.1	12.8	17.1	12.8	14.6	
市内バス巡回	浅科線	13.6	12.9	15.4	11.6	13.5	13.0	14.4	13.9	15.8	12.3	
	中佐都線	24.2	27.5	27.1	24.5	24.7	24.2	20.6	25.7	21.4	25.5	
	中央線	7.0	10.0	6.4	7.6	13.6	9.5	11.1	10.3	9.8	10.0	
	平根線	16.4	15.8	13.3	11.8	15.5	13.7	10.9	12.3	13.3	12.0	
	岸野線	39.5	33.9	41.3	32.5	33.7	38.8	35.6	36.8	36.0	34.2	
	平賀線	12.6	13.2	13.4	14.3	13.9	15.3	15.1	16.4	15.5	14.7	
クン域白田シドデ1タマ	湯原新田線	4.8	4.1	5.5	4.1	6.8	6.9	5.7	7.1	7.5	8.4	
	十二新田線	7.8	7.0	9.0	8.5	8.0	10.3	12.3	8.7	10.8	9.6	
	田口線	11.7	9.3	8.4	5.8	8.6	9.3	9.4	10.9	11.8	9.6	
	岩水線	0.8	1.2	3.0	2.0	2.3	3.6	4.2	2.8	2.1	2.9	
タデ望クマ月シドデ	御牧原線	3.5	3.3	3.3	1.5	3.3	4.3	2.8	4.3	1.5	1.0	
	観音寺線	2.8	2.5	1.0	2.0	4.0	2.3	3.5	1.6	2.8	0.8	
	長者原線	3.3	4.6	6.4	3.6	1.7	2.8	3.5	3.4	4.0	3.1	
	合の沢線	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	畳石線	2.3	1.9	2.0	1.6	2.1	2.7	2.7	2.3	1.9	1.4	
	合計	439.6	452.7	452.7	464.5	500.0	395.9	427.7	490.9	470.7	441.1	

※1：白田地域、望月地域デマンドタクシーの日平均は利用可能日数により除した値で、実際の稼働日数とは異なる。

【都市間連絡バス、市内完結バス】



【市内巡回バス】



【白田地域、望月地域デマンドタクシー】

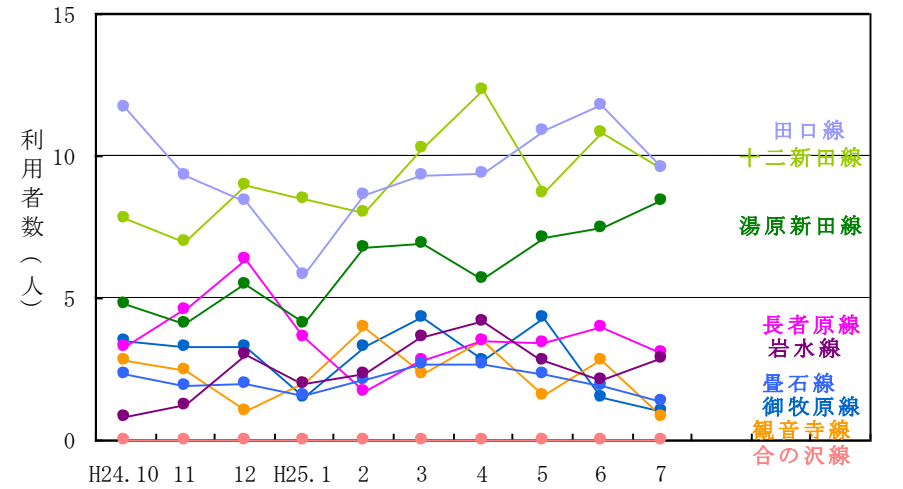


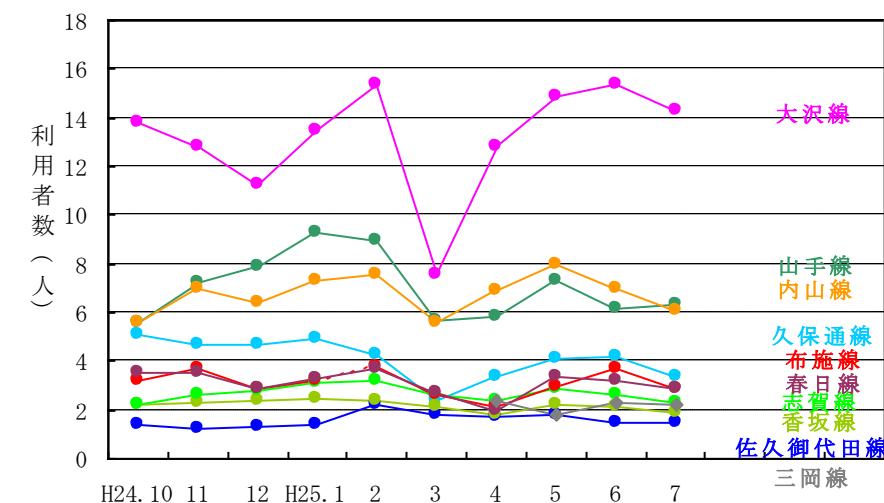
図1 路線別日平均利用者数

表3 路線別利用者数表（月別便平均）

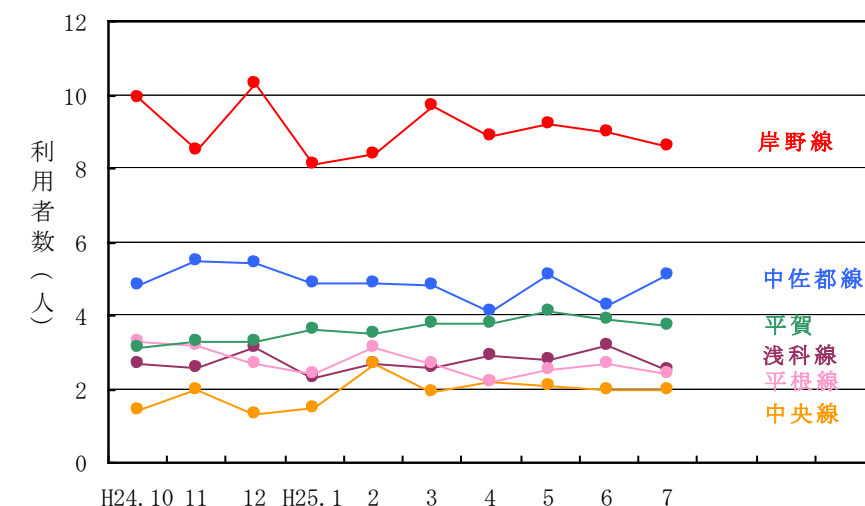
		1便平均利用者数										
		平成24年			平成25年							
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
都市間連絡バス	佐久御代田線	1.4	1.2	1.3	1.4	2.2	1.8	1.7	1.8	1.5	1.5	
	久保通線	5.1	4.7	4.7	4.9	4.3	2.4	3.4	4.1	4.2	3.4	
	三岡線	-	-	-	-	-	-	2.4	1.8	2.3	2.2	
市内完結バス	計	5.6	7.2	7.9	9.3	9.0	5.7	5.8	7.3	6.2	6.3	
	毎日運行便	6.6	8.3	9.0	10.8	10.4	6.1	6.7	8.4	7.1	6.9	
	曜日運行便	1.7	3.2	3.4	3.7	3.7	3.7	2.6	3.0	2.7	3.8	
	香坂線	計	2.2	2.3	2.4	2.5	2.4	2.1	1.8	2.2	2.1	1.9
	毎日運行便	2.7	2.7	2.7	2.9	2.8	2.1	2.0	2.3	2.3	1.9	
	曜日運行便	1.0	1.0	1.4	1.5	1.1	2.0	1.4	1.9	1.8	1.9	
	志賀線	計	2.2	2.6	2.8	3.1	3.2	2.6	2.4	2.9	2.6	2.3
	毎日運行便	2.5	3.0	2.8	3.2	3.5	2.7	2.7	3.2	2.7	2.4	
	曜日運行便	1.4	1.5	2.6	2.8	2.4	2.4	1.4	2.0	2.3	1.9	
	内山線	計	5.6	7.0	6.4	7.3	7.6	5.6	6.9	8.0	7.0	6.1
	毎日運行便	6.2	7.9	7.1	8.2	8.6	5.9	7.5	8.3	7.5	6.6	
	曜日運行便	3.1	3.1	3.9	3.8	3.5	4.4	4.8	6.8	4.5	4.1	
	大沢線	計	13.8	12.8	11.3	13.5	15.4	7.6	12.8	14.9	15.4	14.3
	毎日運行便	17.8	16.8	14.7	17.5	19.9	9.7	16.8	19.5	19.8	18.2	
	曜日運行便	0.5	0.3	0.6	0.7	1.2	0.8	0.4	0.7	0.7	1.8	
布施線	計	3.2	3.7	2.9	3.2	3.8	2.6	2.1	3.0	3.7	2.9	
毎日運行便	4.6	5.7	4.2	4.8	6.1	3.5	2.1	4.2	5.1	3.6		
曜日運行便	1.5	1.4	1.5	1.2	1.2	1.6	2.0	1.6	2.0	2.1		
春日線	計	3.5	3.5	2.9	3.3	3.7	2.7	2.0	3.4	3.2	2.9	
毎日運行便	5.0	5.3	3.9	5.0	5.8	3.6	2.4	4.8	5.0	4.2		
曜日運行便	2.3	1.9	2.1	1.9	1.8	1.9	1.6	2.1	1.6	1.8		
市内バス巡回	浅科線	2.7	2.6	3.1	2.3	2.7	2.6	2.9	2.8	3.2	2.5	
	中佐都線	4.8	5.5	5.4	4.9	4.9	4.8	4.1	5.1	4.3	5.1	
	中央線	1.4	2.0	1.3	1.5	2.7	1.9	2.2	2.1	2.0	2.0	
	平根線	3.3	3.2	2.7	2.4	3.1	2.7	2.2	2.5	2.7	2.4	
	岸野線	9.9	8.5	10.3	8.1	8.4	9.7	8.9	9.2	9.0	8.6	
	平賀線	3.1	3.3	3.3	3.6	3.5	3.8	3.8	4.1	3.9	3.7	
クン域白田シドデ1タマ地	湯原新田線	1.0	0.8	1.1	0.8	1.4	1.4	1.1	1.4	1.5	1.7	
	十二新田線	1.6	1.4	1.8	1.7	1.6	2.1	2.5	1.7	2.2	1.9	
	田口線	2.3	1.9	1.7	1.2	1.7	1.9	1.9	2.2	2.4	1.9	
	岩水線	0.2	0.2	0.6	0.4	0.5	0.7	0.8	0.6	0.4	0.6	
	タデ望クマ月シド域	御牧原線	0.7	0.7	0.7	0.3	0.7	0.9	0.6	0.9	0.3	0.2
観音寺線	0.6	0.5	0.2	0.4	0.8	0.5	0.7	0.3	0.6	0.2		
長者原線	0.7	0.9	1.3	0.7	0.3	0.6	0.7	0.7	0.8	0.6		
合の沢線	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
豊石線	0.5	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3		
都市間連絡バス	3.3	3.0	3.0	3.2	3.3	2.1	2.5	2.6	2.7	2.4		
市内完結バス	5.2	5.6	5.2	6.0	6.4	4.1	4.8	6.0	5.7	5.2		
市内巡回バス	4.2	4.2	4.4	3.8	4.2	4.3	4.0	4.3	4.2	4.1		
白田地域デマンドタクシー	1.3	2.2	2.6	2.1	2.6	3.1	3.2	3.0	3.3	3.1		
望月地域デマンドタクシー	0.5	0.5	0.5	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3		
合計	2.9	3.1	3.1	3.1	3.4	2.8	3.0	3.3	3.3	3.0		

※1：白田地域、望月地域デマンドタクシーの日平均は利用可能日数により除した値で、実際の稼働日数とは異なる。

【都市間連絡バス、市内完結バス】



【市内巡回バス】



【白田地域、望月地域デマンドタクシー】

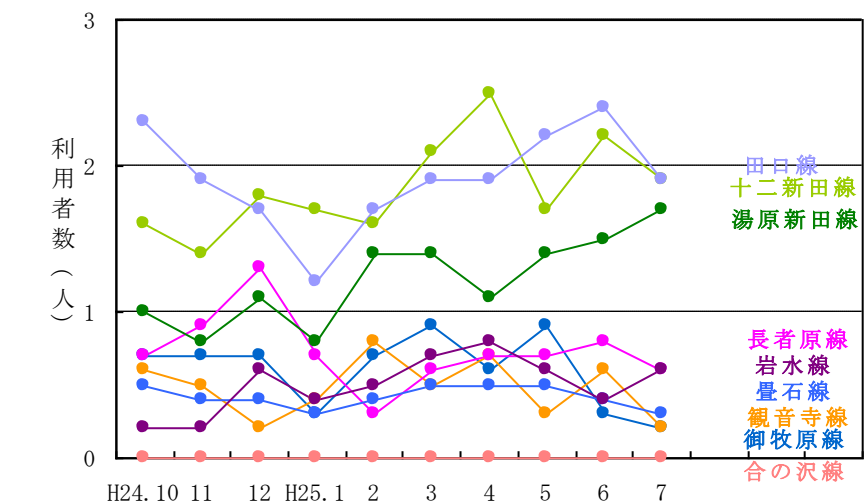


図2 路線別1便平均利用者数

2 利用者満足度調査結果

平成 25 年 7 月に、市内に関連する 28 路線を対象に利用者満足度調査を実施した。

調査の実施概要は以下のとおりである。

- 調査実施期間：平成 25 年 7 月 2 日～9 日の平日（各路線 1 日）
- 調査対象：バス事業者の自主運行路線も含めたバス路線全便（スクール専用は除く）及び
デマンドタクシー
- 調査内容：年齢、性別、目的地、平成 24 年 10 月の運行見直し以降の利用機会の変化、満足度（全体、
運行本数、ダイヤ、経路）等
- 有効回収数：378 名

(1) 回答者の属性

- 回答者の属性は、10 歳代が 28.6%、70 歳代以上が 37.3%と多い。
- 特に、70 歳代以上の女性が全体の 29.4%を占める。
- 市内巡回バス、望月地域デマンドタクシー、臼田地域デマンドタクシーでは、60 歳以上の利用が多いのが特徴である。
- 回答者の 83.7%が運転免許を保有されていない方となっている。

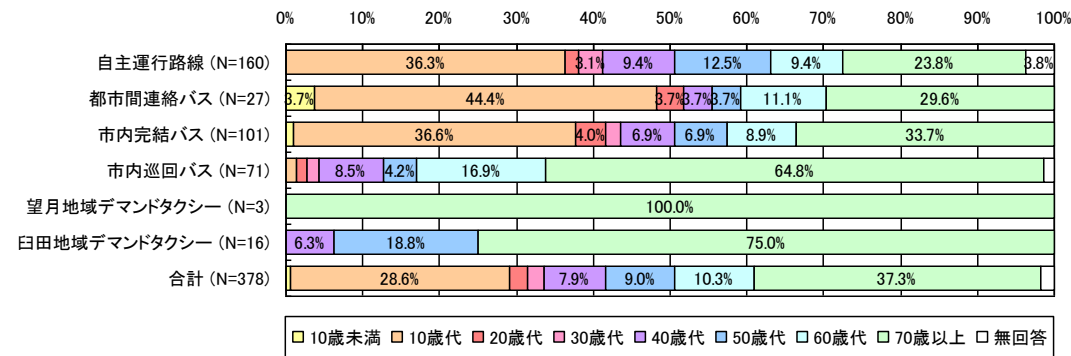


図 3 回答者の年齢（路線種別）

(2) 平成 24 年 10 月の運行見直し以降の新規利用者の状況

- 「1 年ぐらい前（平成 24 年 10 月の運行開始）から利用するようになった」という回答は全体の 30.4%を占めている。
- 年齢別では最も多いのは、20・30 歳代で利用者の半数以上、最も少ない 70 歳代以上でも約 20%が新規利用者となっている。

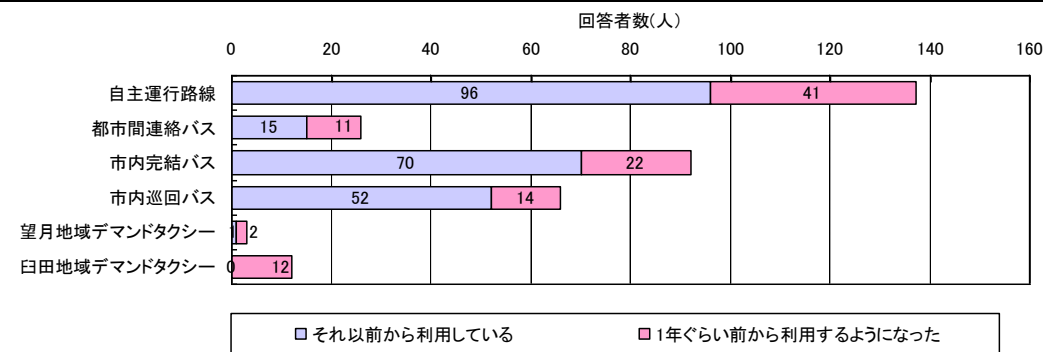


図 4 回答者の利用開始時期（路線種別）

(3) 利用者の満足度

- 全体的な満足度では、満足（満足+概ね満足）という回答は 83.8%を占める。
- 昨年度、一昨年度調査と比較すると、満足（満足+概ね満足）という回答としては大きな変化はないと考えられる。ただし、「満足」という回答のみを抽出すると、昨年度（42.1%）に比べ今回調査では 29.9%と 12.2 ポイント減少し、減少分は「概ね満足」に転換している。
- 年齢別では、20 歳代以下と 70 歳代以上における満足度が高い。
- 昨年度調査と比べ 30・40 歳代、60 歳代以上では満足度が向上している。
- バス運行の細目では、乗り継ぎ、経路、運賃に対しては満足と 80%以上の回答がある一方、本数（満足度 51.3%）、運行時刻（同 64.5%）と低い状況がうかがえる。

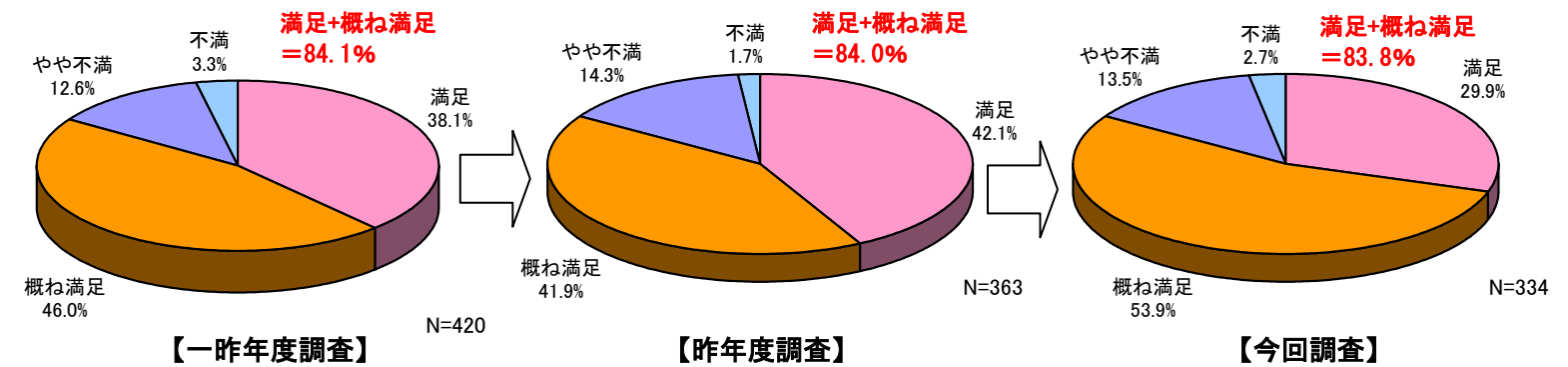
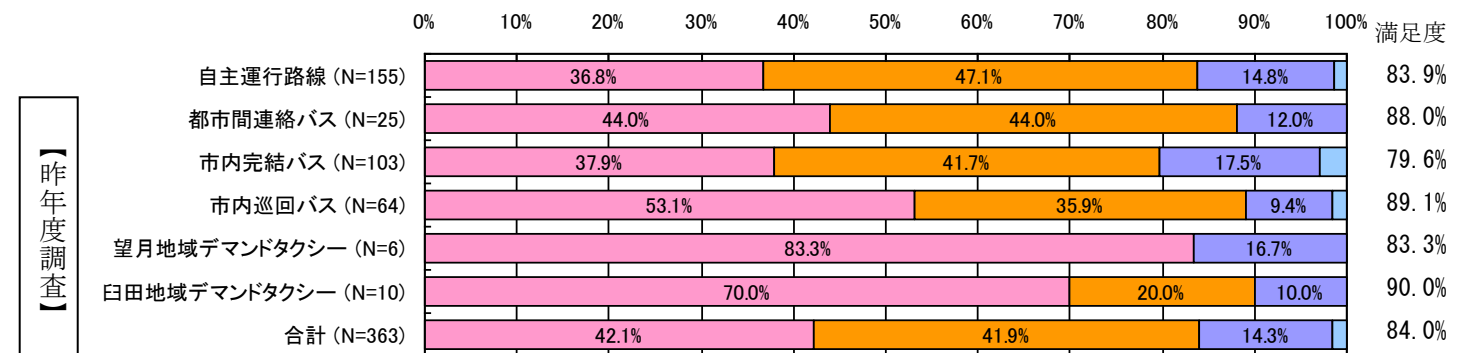
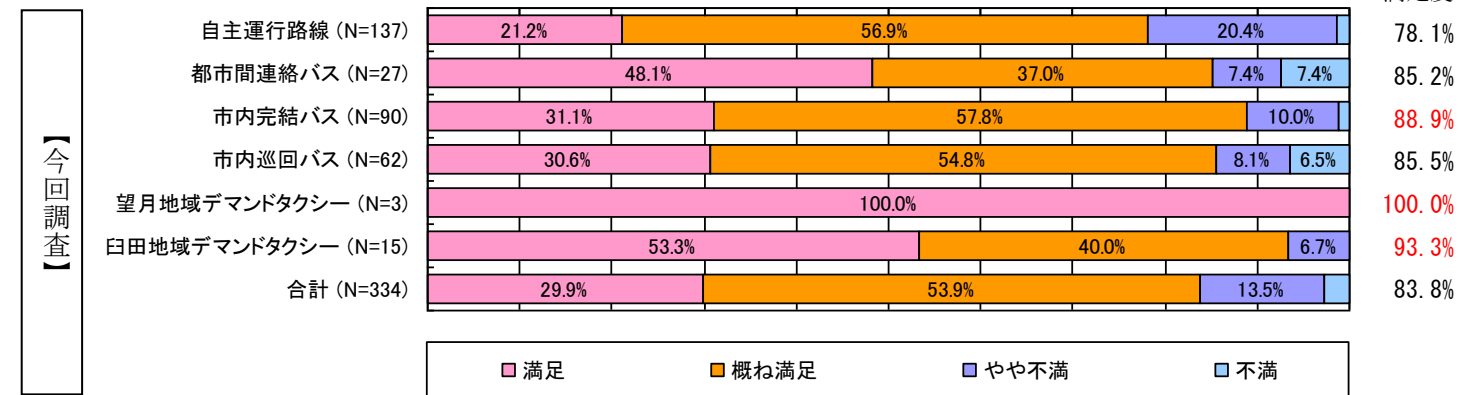
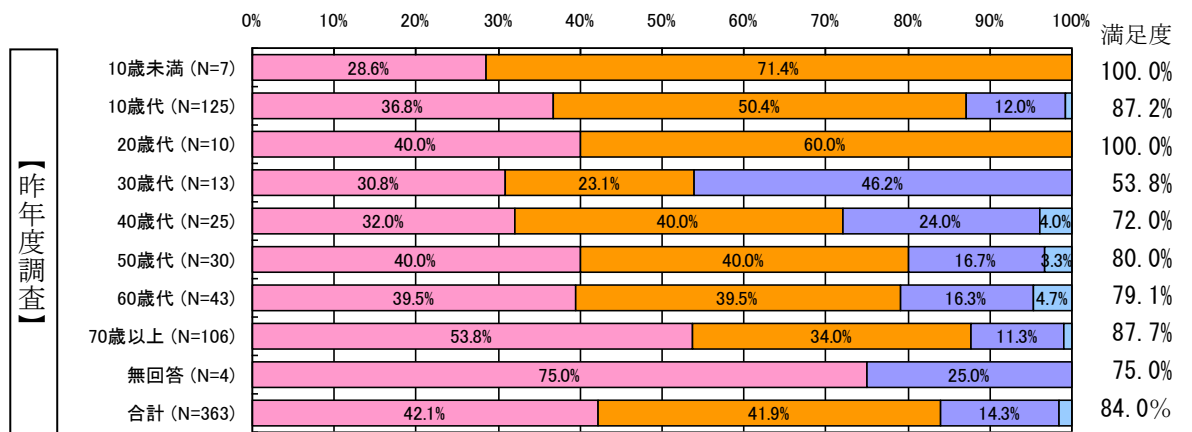
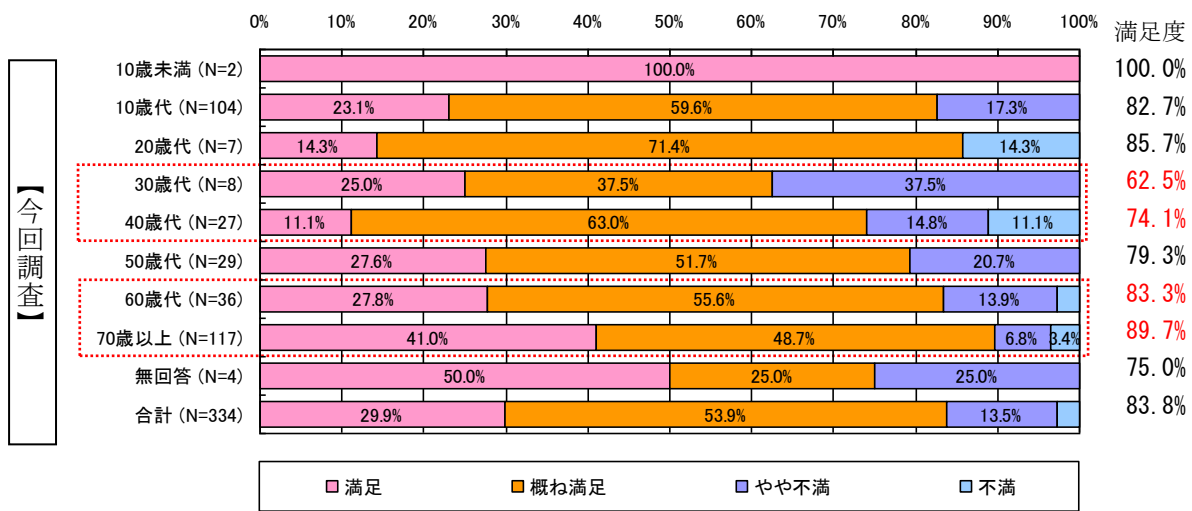


図 5 利用者満足度



※今回調査のグラフ右側の満足度における赤字は、昨年度調査に比べ満足度が向上した種別

図 6 路線種別別の満足度



※今回調査のグラフ右側の満足度における赤字は、昨年度調査に比べ満足度が向上した路線

図7 年齢別利用者満足度

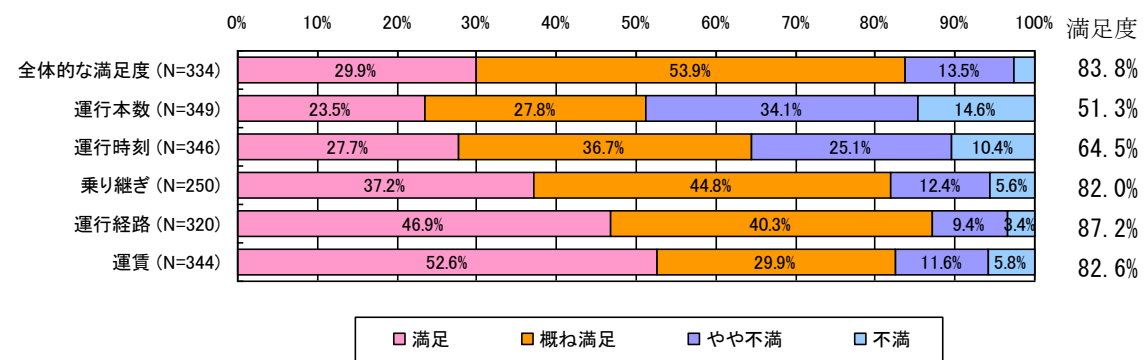


図8 バス運行の細目における満足度

(4) 今後、公共交通の改善に向けて、最も重要と思うもの

- 今後、公共交通の改善に向けて最も重要と思うものとしては、「運行時間帯の見直し・改善」が 35.3%と最も多く、改善検討に向けては「行政負担を増やして便数増加などのサービスを向上」も 12.7%となっている。
- 一方で、「現状に満足している」という回答も 34.4%と高い。
- 上記の傾向は、バス車両での運行路線（望月地域デマンドタクシー、臼田地域デマンドタクシー以外）で概ね共通している。
- デマンドタクシー（望月地域、臼田地域）では、その他路線種別に比べ、「現状に満足」という回答が高い。
- 年代別では、10～50 歳代で「運行時間帯の見直し・改善」、「行政負担を増やして便数増加などのサービスを向上」という回答が多くうかがえる。

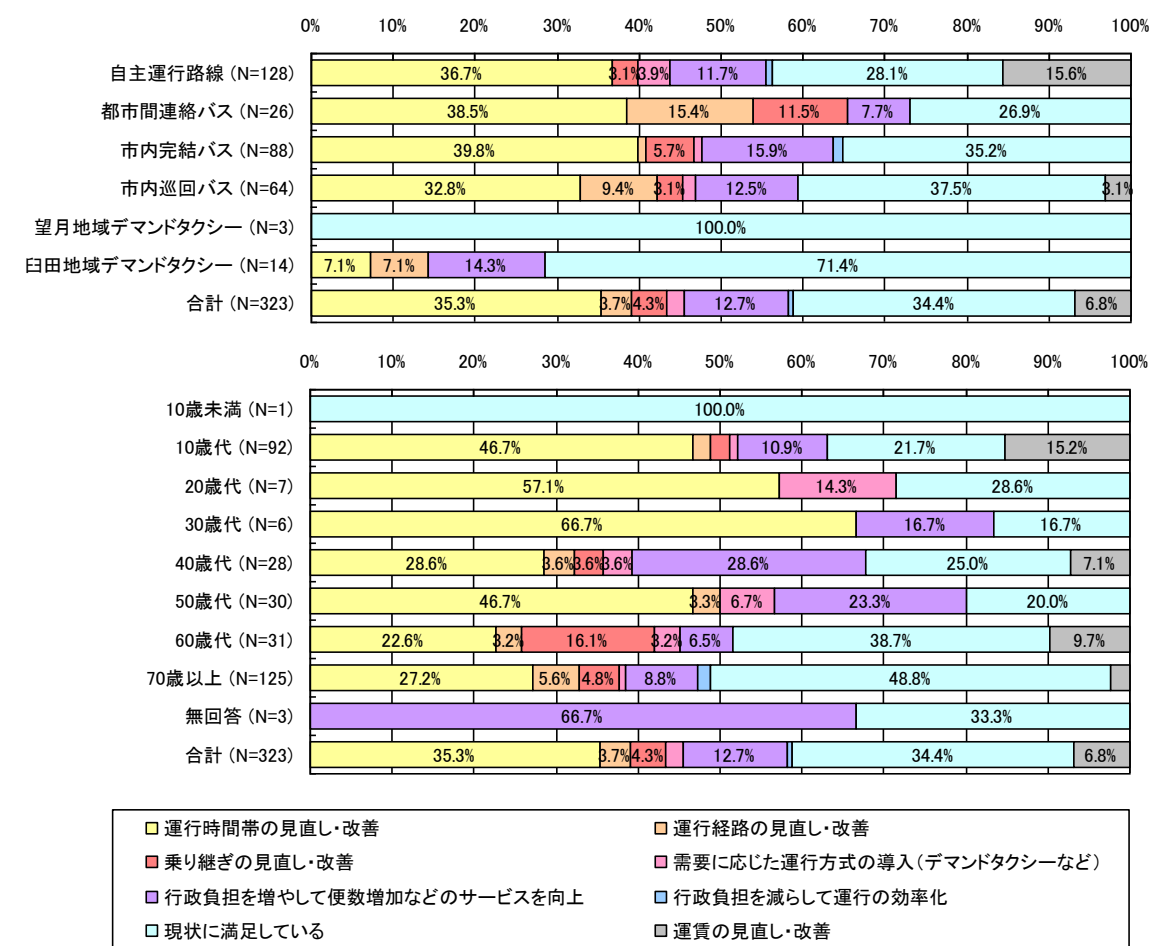


図9 公共交通の改善に向けた考え方

(5) 利用者満足度調査で寄せられた主な意見・要望

利用者満足度調査で利用者から寄せられた代表的な意見・要望、路線別の意見・要望の詳細をそれぞれ表4、表5に整理した。

表4 代表的な意見・要望

項目	寄せられた意見
運行経路、バス停	①商業施設への乗り入れや新規バス停の設置に関する要望。 ②自分の行動に合うような経路、バス停に関する要望。
運行ダイヤ	①自分の行動に合うようなダイヤ変更に関する要望。 ②鉄道駅などの乗り継ぎに関する要望。
運行本数	①終日における運行本数の増加、特定時間帯の運行便数の増加と運行曜日の増加などに関する要望。
運賃	①市内巡回バスの運賃が値上げされたことに対する不満。

表5 路線別の主な意見・要望

運行種別	路線	利用者満足度調査において寄せられた主な意見
自主運行路線	佐久上田線	・鉄道アクセス、最終便などのダイヤ変更 (3件) ・運行本数の増加 (3件) ・運賃を値下げ(2件)
	中仙道線	・運行本数の増加 (8件) ・運賃の値下げ (5件)
	合同庁舎線	・運行本数の増加 (1件) ・夕方の便の運行時刻変更 (1件)
都市間連絡バス	佐久御代田線	・運行本数の増加 (3件) ・乗り継ぎの改善 (2件)
	久保通線	・運行本数の増加 (2件)
	三岡線	・運行本数の増加 (2件)
市内完結バス	山手線	・19時台等夕方の増便(4件) ・バスは存続して欲しい (3件) ・運行曜日を増やして欲しい (2件) ・土日も運行して欲しい (1件)
	香坂線	・午後の便の増加 (2件) ・運賃が安く利用しやすい(1件) ・10時台の便ができて便利(1件) ・運行曜日を増やして欲しい (1件)
	志賀線	・バスが運行していてありがたい (3件) ・土日の運行 (2件) ・始発の佐久平駅までの運行(1件) ・11時くらいの便の運行(1件)
	内山線	・17時台の運行 (1件) ・運行便数の増加(1件)
	布施線	・運行便数の増加(1件) ・バスがなくなったら困る(1件) ・望月小諸線の復活(1件)

運行種別	路線	利用者満足度調査において寄せられた主な意見
市内完結バス	春日線	・土曜日の運行(3件) ・11時台や午後の増便(3件) ・運賃が安すぎるのではないか(2件) ・毎日運行(1件) ・役場への時刻表設置(1件)
市内巡回バス	浅科線	・毎日運行 (1件) ・穂の香乃湯のロータリーを廻るようにして欲しい(1件)
	中佐都線	・ありがたい(2件) ・運行曜日が変わってよかった (2件) ・運行曜日が変わって困る (1件) ・佐久平駅南バス停にベンチがあると良い(1件)
	中央線	・乗降ステップがあると良い(1件) ・シルバーランドへの乗り継ぎ改善(1件) ・ありがたい(1件)
	平根線	・毎日運行(2件) ・昼頃の内回り線、午後の便の増加 (3件) ・買い物、通院に利用。助かっている(1件)
	岸野線	・運行本数の増加(8件) ・運行曜日の変更(2件) ・1便の運行時間が長い(2件) ・駒場公園への乗り入れ(1件) ・バス停の増加(1件)
	平賀線	・運行本数の増加(4件) ・運賃が100円に戻ってくれるとうれしい(1件) ・買い物には便利になった(1件) ・バスにあわせて行動すればよいレベルの本数はある(1件)
臼田地域デマンドタクシー	湯原新田線	・週3日の運行要望(2件) ・雨が降ると困る(1件) ・手荷物などの介助をしてもらえると助かる(1件)
	十二新田線	・週3日の運行要望(2件) ・スーパーへの乗り入れ要望(2件) ・ありがたい、満足(3件)
	田口線	・週3日の運行要望(2件) ・運行本数の増加(2件) ・安くて助かる(2件) ・佐久平への乗り入れ(1件)
	岩水線	・停留所の増加(1件) ・まちなか周辺などフリー乗降区間の増加(1件) ・曜日運行が不便(1件)
望月地域デマンドタクシー	長者原線	・フルデマンドにしてほしい(1件)

3 利用状況の分析による今後の変更・改善に向けた考え方

平成 24 年 3 月に策定した「佐久市生活交通ネットワーク計画」においては、『利用実態や運行状況について分析・評価し、改善すべき施策は改善し、地域住民や関係機関等と協議も行い継続すべき施策は継続することにより、地域に根ざしたものとなるよう改善を繰り返していくものとする。』としており、10 ヶ月間の利用状況より、2 つの視点から利用状況の分析を行った。

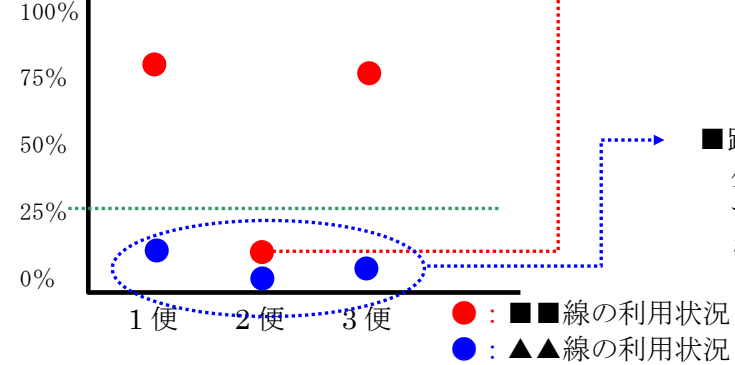
(佐久市生活交通ネットワーク計画 P101 より掲載)

本計画に基づき運行する路線については、利用状況を継続的に調査・把握し、必要に応じ毎年運行形態の見直しを行う。

その際、利用状況等を見る中で必要に応じデマンドタクシー化、運行休止、運行廃止なども視野に入れた変更、改善を行っていくものとする。

【変更・改善の検討例】

一定期間における
利用者がいた運行回数比率



出典：「佐久市生活交通ネットワーク計画（平成 24 年 3 月）」

表 6 バス停別利用者数（10 ヶ月間上位 30 位）

順位	バス停名	利用者数	順位	バス停名	利用者数
1	相生町	10,998	16	中込駅	1,951
2	丸山橋	8,302	17	地家	1,528
3	望月バスターミナル	5,860	18	平井	1,477
4	城山小学校前	5,206	19	中込中学校入口	1,420
5	望月小	4,810	20	神社前	1,337
6	野沢中学校前	4,661	21	八幡	1,283
7	野沢バスセンター	4,417	22	本郷農協前	1,255
8	浅間総合病院	3,707	23	肘水	1,172
9	大沢農協前	3,281	24	入布施	1,128
10	佐久総合病院	3,072	25	佐久平駅南	1,123
11	野沢小学校	2,938	26	岩村田駅前	1,094
12	佐久平駅	2,113	27	苦水公民館前	1,007
13	岩村田	2,020	28	車庫前	997
14	相浜	2,008	29	相立	981
15	穂の香乃湯	2,000	30	佐久市役所	981

※ は、児童・生徒が多く利用するバス停

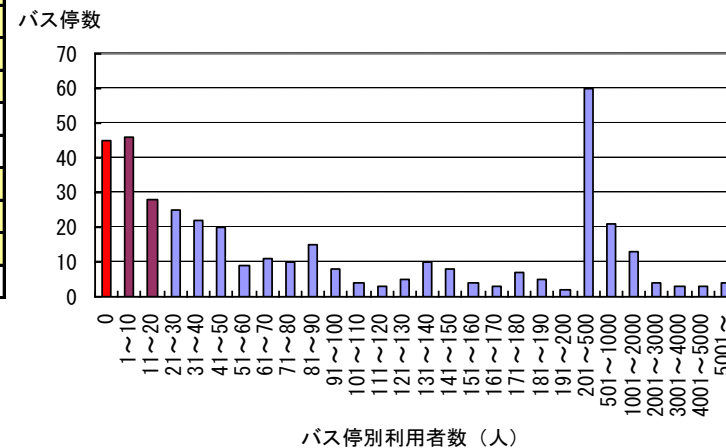
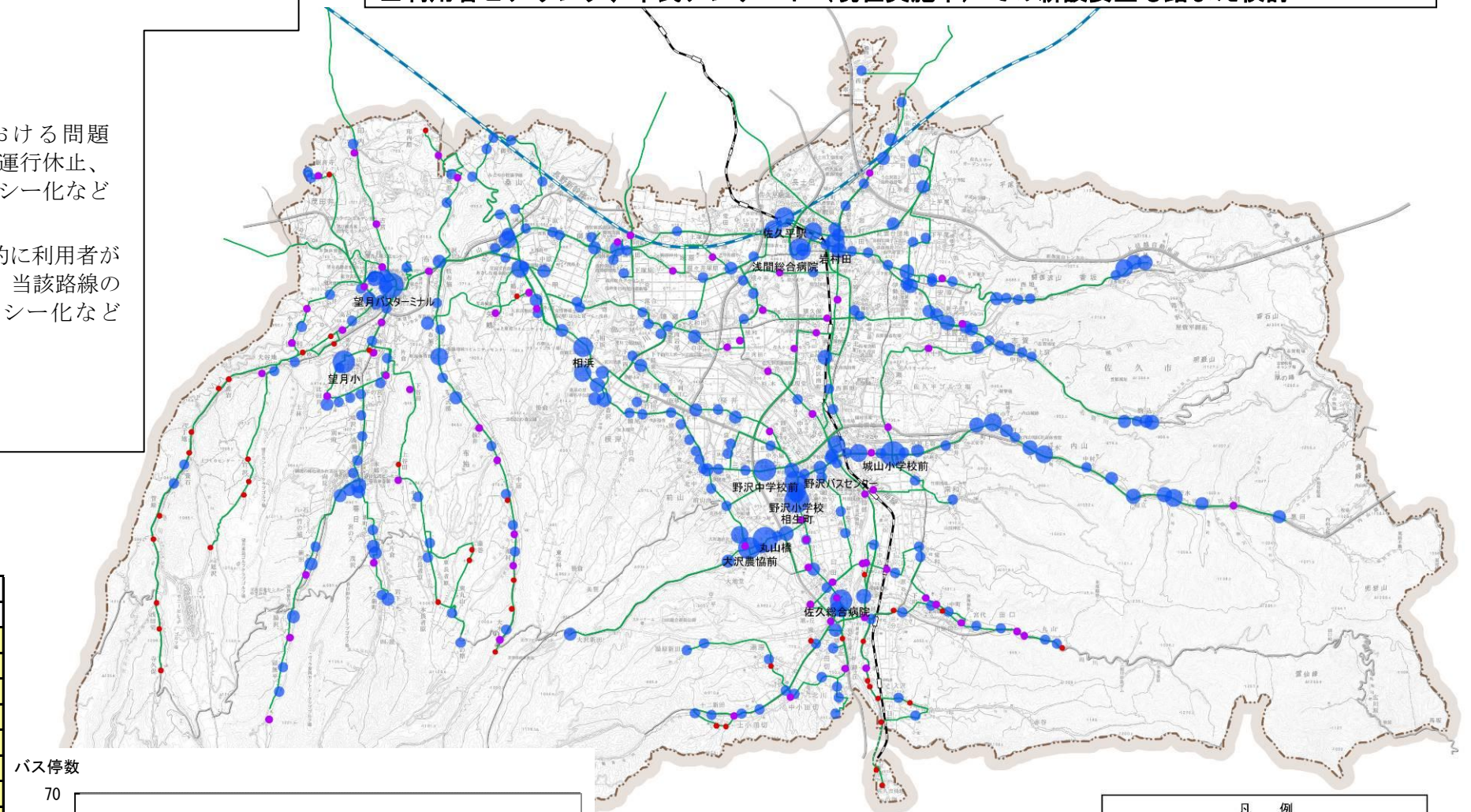
(単位：人)

(1) バス停別利用状況からみた変更・改善に向けた考え方

10 ヶ月間におけるバス停別利用者数を図 10、表 6 に整理した。これらより以下のようなことがいえる。

- 利用者数が多いバス停は、相生町、丸山橋、城山小学校など児童・生徒が利用するバス停が上位を占める。
- 本計画に基づき新たに設置した佐久平駅南も 1,123 人（25 位）の利用がみられた。
- 市内 398 箇所のバス停のうち 353 箇所（88.7%）では、少なからず利用者が存在した状況である。
- 利用者がいなかったバス停は、望月地域や臼田地域のデマンドタクシー経路におけるバス停が大半を占め、一部、春日線、布施線にもみられる。

- 維持すべきバス停は、どの程度の利用があるところかを判断し、維持・廃止・変更を検討
- 利用者ヒアリング、市民アンケート（現在実施中）での新設要望も踏まえ検討



※1：都市間連絡バス、市内完結バス、市内巡回バス、望月地域デマンドタクシー、臼田地域デマンドタクシーの利用者数。

※2：図中に示すバス停名称は、2,000 人を超える利用があったバス停。

図 10 バス停別乗降客数

地区懇談会及び乗車体験イベントの開催について

1 実施目的

バス・デマンドタクシーの改善に向けた地区懇談会と、利用促進に向けたバス・デマンドタクシーの乗車体験イベントを同時開催し、市内の公共交通の周知、改善、利用促進を図るものとする。

2 日程案

平成25年11月18日（月）～22日（金）

日	時間	地区懇談会会場	乗車体験会場
11月18日（月）	9：45～11：30	野沢会館2階中会議室	野沢会館バス停
11月19日（火）	10：15～12：00	佐久消防署3階講堂	佐久市役所バス停
11月20日（水）	13：45～15：30	望月支所3階大会議室	望月バスターミナル
11月21日（木）	13：30～15：15	あいとぴあ臼田1階ホール	あいとぴあ臼田バス停
11月22日（金）	10：15～12：00	交流文化館浅科1階音楽室	交流文化館浅科駐車場

3 実施内容

①地区懇談会の部（45分程度）

市内の公共交通について・改正案について・意見交換

②乗車体験の部（1時間程度）

バス・デマンドタクシーの利用方法について・乗車体験・意見交換

4 広報周知

広報誌11月号・市HP

5 参加申し込み

乗車体験イベントに参加希望の方は、11月1日（金）～13日（水）の間に、市役所生活環境課に電話（氏名、住所、年代）をいただく。

6 乗車体験イベント参加者への特典

共通回数券3枚配布

7 準備車両

現在の運行体系により以下の配車を基本とし、今後の改正案によってその体系を含めた配車とする。

野沢会館・佐久消防署・交流文化館浅科：中型バス1台（千曲バス）

望月支所：中型バス1台（東信観光バス）

タクシー2台（望月観光タクシー・望月ハイヤー）

あいとぴあ臼田：中型バス1台（千曲バス）

タクシー2台（高原タクシー・松葉タクシー）

8 事務局参加者

市役所生活環境課・交通事業者・地域総合計画

市内巡回バスへ導入予定のバリアフリー車両へのラッピングについて

1 目的

平成24年3月に策定された「佐久市生活交通ネットワーク計画」において、高齢者等に優しいバリアフリー車両の導入、親しみの持てるラッピングの実施が位置づけられている。

そこで、市が千曲バス(株)に運行委託している市内巡回バス(佐久地区)の使用車両3台を平成25年度中にノンステップバスに更新し、合わせて、市民が親しみを持てるラッピングを施して、公共交通の利用環境の改善と利用促進を図ることを目的とする。

2 導入車両

車両は、千曲バス(株)がリース会社より調達し、車種は別紙のとおりとする。

3 導入車両の費用負担

①国庫補助金

地域公共交通確保維持改善事業費補助金

- ・地域内フィーダー系統確保維持事業(車両減価償却費補助)
- ・バリア解消促進等事業

②市負担金

4 国庫補助対象者

地域内フィーダー系統確保維持事業(車両減価償却費補助):千曲バス(株)

バリア解消促進等事業:リース会社

5 ラッピングモチーフ

佐久のシンボル「鯉」をイメージした市のイメージキャラクターである「佐久の鯉太郎」とする。

6 ラッピング施工者

車両を調達する千曲バス(株)が施工する。

7 ラッピング費用負担

3②の市負担金の中で市が負担する。

【導入車両（ノンステップバス）のイメージ】

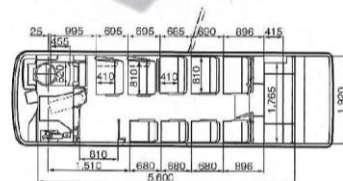
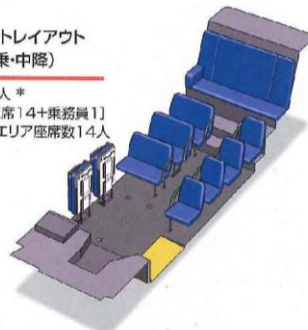
ロング
HX9JLBE
1ドア



写真の外板色、方向幕の文字などは撮影用特別仕様です。

郊外型シートレイアウト
多区間(中乗・中降)

乗車定員33人*
[座席18+立席14+乗務員1]
ノンステップエリア座席数14人



はね上げシート



車いす固定装置



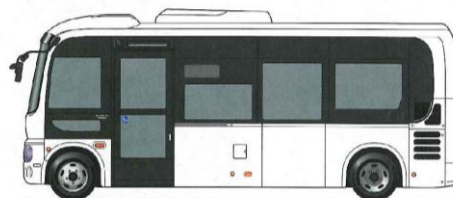
中扉



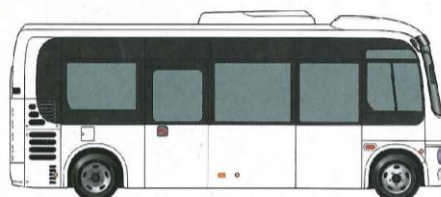
車いす用スロープ板
(着脱式)



●ロングボデー（1ドアタイプ）



●ロングボデー



【佐久の鯉太郎について】

「佐久の鯉太郎」は、佐久市をイメージしたデザインのシェイプバルーンです。

市のPR資源として全国に広く情報を発信することで、より一層の知名度アップやイメージアップを図り、熱気球を通じた交流人口の創出と地域の活性化につなげる目的で製作され、平成24年の佐久バルーンフェスティバルより市のイベント等に登場しています。

「佐久の鯉太郎」の名称は、一般市民公募により選定されました。

佐久市民に親しまれ、イメージキャラとして定着してきています。



地域協働推進事業について

1 制度の概要

持続可能な地域公共交通体系を構築するためには、地域の関係者が協働・連携しながら確保・維持に向けた取り組みを推進する必要があることから、これに係る取り組み及び公共交通サービスの情報提供等に係る経費等について、一定の要件の下、国が補助をする。

2 地域協働推進事業費補助金の補助対象事業

地域ぐるみ（行政、事業者、住民、地元商店街等）による利用促進、公共交通サービスの情報提供等、地域公共交通の確保・維持に向けた取り組みが補助対象となる。

- ①モビリティマネジメント実施
- ②地域ワークショップ開催
- ③公共交通マップの作成
- ④乗換情報の提供
- ⑤企画切符の発行

3 地域協働推進事業費補助金の概要

【補助要件】

- ①法定の地域公共交通総合連携計画^{※1}に事業が位置づけられた上で、地域協働推進事業計画が国の認定を受けること。
- ②補助を受けようとする法定協議会の市町村の区域内において、確保維持事業（地域間幹線、地域内フィーダー等）等の事業が実施されていること。

【補助率】

1 / 2

【実施期間】

最大2年間（1つの法定協議会につき1回に限り補助を受けることができる）

【補助対象事業者】

法定協議会^{※2}

※1・・・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、市町村が法定協議会における協議を経て作成する計画。

※2・・・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会。

4 地域協働推進事業実施によるメリットについて

地域間幹線系統や地域内フィーダー系統に対する国の支援が拡充される。

5 法定協議会の設置と連携計画の策定について

利用促進に係る事業に国の補助金を活用して実施するため、また、今後の地域間幹線系統や地域内フィーダー系統に国の支援拡充を得て確保・維持するため、法定協議会を設置することとする。

来年度（平成 26 年度）からの地域協働推進事業実施に向けて、準備期間として今年度中に法定協議会を設置し、佐久市生活交通ネットワーク計画の改定と合わせ、地域公共交通総合連携計画を策定することとする。

地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～

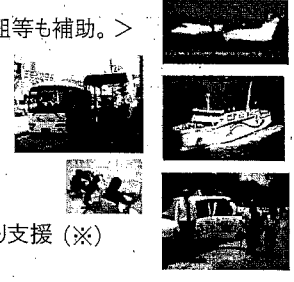
25年度予算額 333億円
(対前年度比1.00)

地域公共交通確保維持事業

・ 存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組みを支援

< 効率運行(航)を前提に、事前に算定された収支差を補助。離島航路、離島航空路の島民割引運賃の取組等も補助。 >

- 都道府県を主体とした協議会の取組みを支援
 - ： 地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク、離島航路・離島航空路の確保・維持 等
- 市町村を主体とした協議会の取組みを支援
 - ： 幹線バス交通等幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等の確保・維持 等
- 東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワーク等の確保・維持の取組について、特例措置により支援 (※)



地域公共交通バリア解消促進等事業

・ 個別のモードごとの支援から公共交通のバリアフリー化等を一体的に支援する制度

バリアフリー化

バス、タクシー、旅客船、
鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援



利用環境の改善

バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等公共交通の利用環境改善を支援



地域鉄道の安全性の向上

地域鉄道の安全性向上に資する設備整備等を支援

地域公共交通調査等事業

- ・ 地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査支援
- ・ 地域ぐるみの利用促進に資する取組みを支援
- ・ 東日本大震災被災地域における地域内の生活交通の確保・維持のあり方について、特例措置により支援 (※)

(※) 東日本大震災の被災地域におけるバス交通等生活交通の確保・維持のため、復旧・復興対策に係る経費として、復興庁に計上される27億円を含む。

地域協働推進事業費補助金の創設について

位置づけ

持続可能な地域公共交通体系を構築するためには、地域の関係者が協働・連携しながら確保・維持に向けた取組みを推進する必要。

→ 特に、地域ぐるみによる利用促進が必要かつ効果的であることから、これに係る取組み及び公共交通サービスの情報提供等に要する経費等について、一定の要件の下、国が補助できることとする。

地域公共交通調査事業費補助金と並立して地域協働推進事業費補助金を創設する。
(両補助金を「地域公共交通調査等事業」と総称)

地域協働推進事業

地域ぐるみ(行政、事業者、住民、地元商店街等)による利用促進、公共交通サービスの情報提供等、地域公共交通の確保・維持に向けた取組みの継続的実施

地域協働推進事業費補助金の概要

◇ 補助要件: ① 事業の実施に関する事項を記載した計画(地域協働推進事業計画)が、以下の認定基準により、国から認定を受けていること。→2-2 ~ 2-6

- 【認定基準】
- (1) 法定の連携計画における位置づけ → 申請書に連携計画の写しを添付
 - (2) 継続的かつ計画的な取組みの実施(3年以上) → 事業計画「6. 地域協働推進事業において実施する事業」
 - (3) 地域の連携協働体制の確立(役割分担の明確化) → 同上
 - (4) 効果目標の設定 → 事業計画「4. 地域協働推進事業実施に際しての定量的目標」

- ② 補助を受けようとする法定協議会の市町村の区域内において、以下のいずれかの事業が実施されている(予定も含む)こと
- ・ 確保維持事業(地域間幹線、地域内フィーダー、補助対象離島航路、離島航空路)
 - ・ 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業(地域鉄道)

◇ 補助対象経費: 公共交通サービスの情報提供等、地域ぐるみの利用促進に係る取組みに要する経費 → 2-7 ~ 2-9

◇ 補助率: 1/2 ◇ 実施期間: 最大2年間 → 2-10

◇ 補助対象事業者: 法定協議会(※)

※ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会をいう。

地域協働推進事業計画①

地域協働推進事業の実施における各計画の関係は以下の通り。

地域公共交通総合連携計画

- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(以下「活性化法」という。)第5条第1項に規定する法定の計画。
- ・地域協働推進事業(以下「協働事業」という。)の実施に際しては、協働事業の実施内容について、事業を実施する主体とともに概要を記載する。
- ・協働事業による目標値を記載することは必須ではない。

(参考)実施内容の記入イメージ(誰が何かを実施するのかを明記)

- **線沿線におけるモビリティマネジメント実施【**市、**鉄道、**】
- ……【……】

地域協働推進事業計画

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下「交付要綱」という。)に基づいて法定協議会が作成する計画で、協働事業実施の中核をなす計画。
- ・上記の連携計画の内容を具体化させる形で、協働事業の実施内容・実施主体、定量的目標などについて記載する。(詳細は2-4, 2-5参照)
- ・地域協働推進事業費補助金を受けるためには本計画について国から認定を受けることが必要。ただし、認定を受けたことをもって補助金の交付が内定されるわけではない。(逆に、認定を受けた場合であっても同補助金を申請しないこともあり得る。)
- ・補助対象外の事業を含めて記載することもできる。

生活交通ネットワーク計画

- ・地域協働推進事業計画の認定を受けたことをもって、生活交通ネットワーク計画に協働事業について記載する必要が直ちに生じるわけではない。
- ・ただし、協働事業の実施に伴う地域間幹線系統に対する支援、地域内フィーダー系統に対する支援に係る特例を受けようとする場合にあっては、それぞれ別の取り扱いとなる。(詳細は3-4, 4-2参照)

地域協働推進事業計画②

2-2に示す各計画の作成主体と根拠規定の関係は以下の通り。

	地域公共交通 総合連携計画	地域協働推進 事業計画	生活交通 ネットワーク計画
作成主体	市町村	法定協議会(注)	交付要綱に基づく 協議会
根拠規定	活性化法	交付要綱	

注 法定協議会…活性化法に基づく法定協議会をいう。

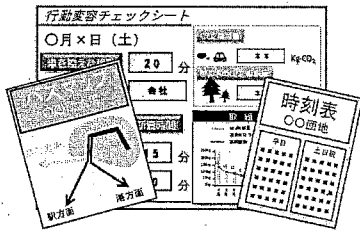
地域公共交通総合連携計画は、正確には法定協議会における協議を経て市町村において作成する。

地域協働推進事業費補助金の補助対象①

地域協働推進事業費補助金の補助対象イメージは以下の通り。これらの中から複数事業を組み合わせることで実施すること、単独で実施することのいずれも可能である。

補助対象事業のイメージ

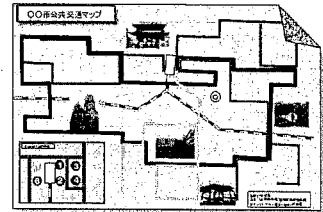
【】内は関係者のイメージ



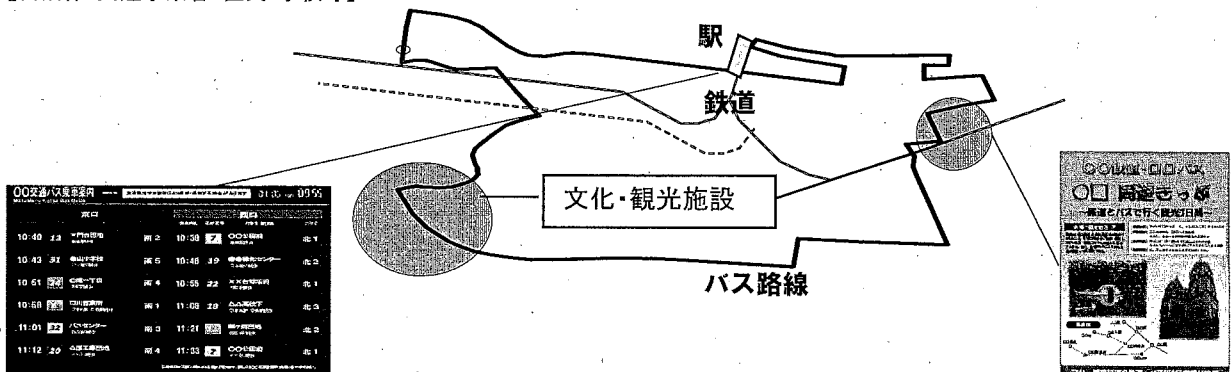
①モビリティマネジメント実施
【自治体・交通事業者・住民・学校等】



②地域ワークショップ開催
【自治体・交通事業者・住民等】



③公共交通マップの作成
【交通事業者・自治体等】



④乗換情報の提供【交通事業者等】

⑤企画切符の発行【交通事業者等】

地域協働推進事業費補助金の補助対象②

大分類	小分類	実施要領(具体的経費)
公共交通維持に資する地域ぐるみの利用促進活動に要する経費	①モビリティマネジメントの実施に要する経費	現況等調査費、 情報提供・アンケート(事前・事後)・フィードバックの実施に要する費用、 対象者向け体験乗車チケットの発行(※1)、 対象者向けノベルティの作成に要する費用(※2)
	②地域におけるワークショップ・説明会・検討会等の開催に要する経費	開催に要する費用(会場借料、講師招へい費、資料作成費用等)(※3)
公共交通サービスに関する情報提供に要する経費	③公共交通マップ、総合時刻表等の作成に要する経費	公共交通マップ、総合時刻表、乗り案内、パンフレット等の作成・配布に要する費用
	④公共交通・乗継情報等の提供に要する経費	WEBコンテンツ作成費(WEBページの作成費・保守管理費等)、時刻情報等の電子化に伴う環境整備、案内板・ポスター等作成費、運営費、広報費等
⑤割引運賃設定、企画切符発行等に要する経費		割引運賃の設定・企画切符発行等のためのシステム改修費(※4)、広報費、調査費等

- ・②～⑤の経費については、単独で実施する場合、①に掲げるモビリティマネジメントの一環として実施する場合のいずれも補助対象となる。
- ・運営費(旅費、謝金、消耗品費等)の実費は①～⑤共通で補助対象となる。
- ・実証運行経費については、補助対象経費として認めない。

※1 「お試し用」として配布するものに限ることとし、運賃制度に組み込んで恒常的に実施するものを含まない。
 ※2 アンケートに同封するボールペン等を対象とし、高額なものを含まない。
 ※3 法定協議会の主催により、地域公共交通の利用促進のための検討、周知又は理解促進のために実施するものに限り、イベント開催費用を含まない。
 ※4 割引運賃の設定に伴う減収分の補填については、含まない。

地域協働推進事業の実施を前提に、地域間幹線系統について補助要件の緩和等を実施。これらの特例措置は3ヶ年の特例措置とする。

特例措置(1) 輸送量要件の緩和

輸送量要件とは(現行制度)

○「次式によって算出される補助対象期間の1日当たりの輸送量が15人～150人と見込まれるもの。ただし、過去2ヶ年度連続して1日当たりの実績輸送量が15人未満又は150人超であったものを除く。(輸送量要件)」

$$\text{計画平均乗車密度} \times \text{計画運行回数}$$

【地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の別表4「補助事業の基準」ホ】

特例措置の内容

○補助対象期間における1日当たりの輸送量が15人を下回ると見込まれる場合であっても、地域協働推進事業を実施する系統が、以下のいずれかの要件に該当する場合には補助対象とする特例措置を設ける。

(ア)直近の5年間に於いて1日当たり輸送量が15人以上の年があった系統。

(注)当該期間において、15人以上の年が1度でもあれば要件を満たすこととする

(イ)直近の5年間の1日当たりの輸送量の伸び率を踏まえると、地域協働推進事業の実施により3年以内(補助対象期間3ヶ年目まで)に1日当たり輸送量が15人以上となることが推定される系統

(注)伸び率は、輸送量的小数点第1位(第2位以下切り捨て)をもって算出する。伸び率の算出方法は次ページの通り

特例措置(2) 競合カット・密度カットの緩和

競合カット・密度カットとは(現行制度)

○競合カット

「補助対象系統が他の系統と競合し、その競合区間のキロ程の合計が当該補助対象系統の50%以上である場合にあっては、当該系統の輸送量の和が1日当たり150人を超えることが見込まれるものに係る補助対象経費の額は、次式により計算された額とする。」

$$\text{当該補助対象系統の補助対象経常費用の見込額と経常収益の見込額との差額} \times \frac{\text{当該補助対象系統の総キロ程} - \text{競合区間に係るキロ程}}{\text{当該補助対象系統の総キロ程}}$$

【地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の別表5「補助対象経費の算出方法」4.】

○密度カット

「補助対象経費の額は、平均乗車密度の見込数値が5人未満の補助対象系統については、当該系統の輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)を運行回数とみなした場合の当該運行回数分に相当する額とする。

【地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の別表5「補助対象経費の算出方法」5.】

特例措置の内容

○補助対象期間における1日あたり輸送量が15人～150人と見込まれる系統で、競合カット及び密度カットが行われている場合であっても、地域協働推進事業を実施する系統は、競合カット及び密度カットについて、算式によりカット(減額)された額の1/2を補助対象経費とする

(結果、補助率が1/2であることから、当該内定補助額はカット対象額の1/4となる。)

ただし、競合区間が80%を超える系統については、引き続き競合カットの適用対象とする。

(注)特例措置の内容①の輸送量要件の緩和を受けて補助対象とされた系統については、競合カット及び密度カットを行わずに補助対象経費を算出する。

地域協働推進事業の実施を前提に、地域内フィーダー系統の新規性要件について特例措置を講じる。

新規性要件の取扱い

- 「新たに運行を開始するもの(新規性要件)」の取扱いについて、
新設系統により運行を開始するもののほか、既存系統の見直しにより新規性・サービス充実性が図られるもの等については、新たに運行を開始するものとして取り扱うこととしている。

【地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱の別表6「補助事業の基準」二①】

【地域公共交通確保維持事業実施要領の2.(1)⑧】

特例措置の内容

- 地域協働推進事業の取り組みを行う場合、地域内フィーダー系統確保維持事業について、国庫補助金(地域公共交通確保維持事業費補助金)を受けていない既存系統に関し、交付要綱別表6二①に規定する「新たに運行を開始するもの」に該当するものとみなす特例措置を設ける。

※「を受けていない」とは、新規性要件に該当しなかったことにより、現在、地域公共交通確保維持事業費補助金を受けていない系統を指しており、過去に(当該補助金以外の補助金を含め)国庫補助金を受けたことがあるか否かは問わない。

(注)新規性要件の緩和以外については、従前の制度と同様とする。

地域協働推進事業の流れ

